

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成18年度病害虫発生予察技術情報第4号（トマト・ミニトマトのトマト黄化葉巻病）  
について（送付）

トマト黄化葉巻病の発生状況と防除対策について、以下のとおり取りまとめましたので送付します。

発生は県内全域に拡大しており、これまで確認されていない地域でも発生する恐れがありますので、防除対策が徹底されるようお願いいたします。

1 農作物名 トマト、ミニトマト

2 病害虫名 トマト黄化葉巻病（病原ウイルス：TYLCV）

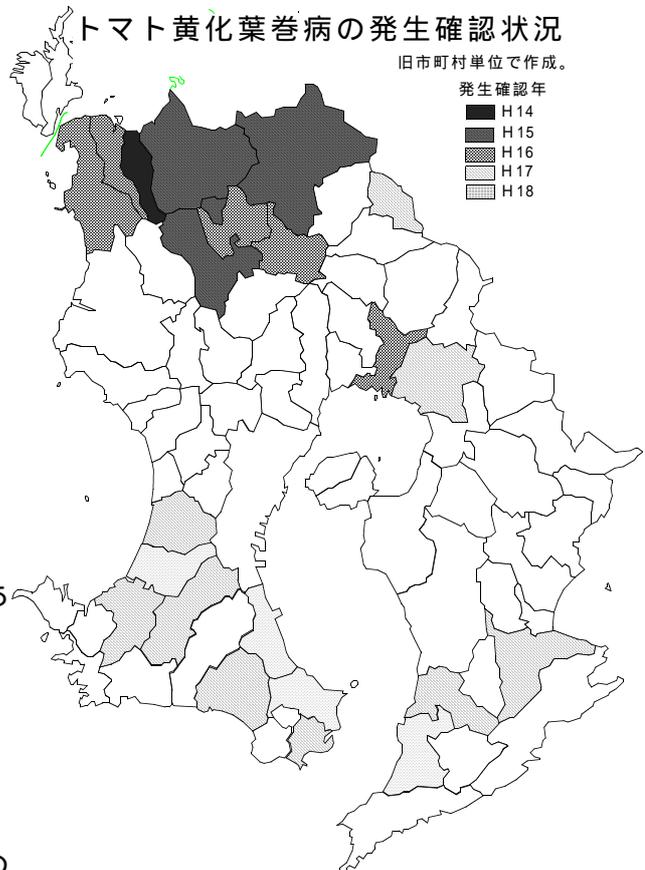
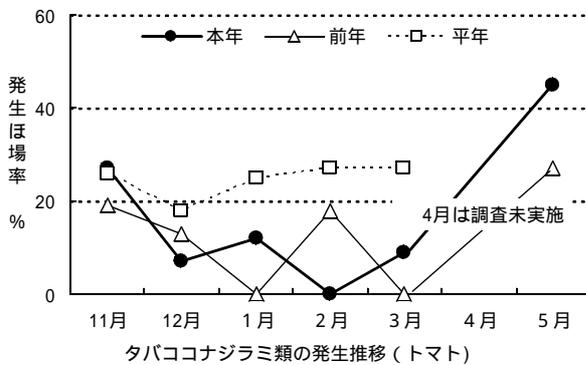
### 3 発生状況

（1）これまでの発生確認調査や普及センターによる調査で、県北部、薩摩半島及び大隅半島南部発生が確認され、県内全域に発生が拡大している。

なお、現在のところ離島での発生は確認されていない。

（2）5月末の巡回調査における媒介虫のコナジラミ類の発生ほ場率は45%（前年27%）と前年よりも高く、3月以降急激に増加している。

### 4 防除上注意すべき事項



（1）ハウスの周囲で繁茂している野生えトマトや雑草は、コナジラミ類の発生や病原ウイルスの伝染拡大の要因となる可能性があるため除去する。

（2）露地栽培のトマトでも発病する恐れがあるので、コナジラミ類の初期防除に努めるとともに、発病がみられた場合は速やかに抜き取るなど防除を徹底する。

なお、抜き取った発病株は土中に埋めたり、肥料袋等に入れて腐敗させるなど適切に処分する。

（3）夏期はコナジラミ類の発生が多くなるので、本病の発生が確認されている地域では地域ぐるみで防除対策を実施する。

（4）これまで確認されていない地域でも発生に注意し、コナジラミ類の発生がみられたら速やかに防除する。